

浮気と離婚のチェックリスト A

夫や妻の浮気で離婚を考える際、基本として考えておきたいことをリストアップしました。
□にチェックを入れてご確認ください。

浮気について

- 浮気に関する携帯やパソコンのメールなどの証拠がある（※これだけでは不可）
- 浮気に関する配偶者（浮気した側）の証言や書面がある（※これだけでは不可）
- 不貞行為の証拠がある（※離婚の場合は、複数回の証明が有利です）
- 浮気相手の氏名、住所を把握している
- 浮気相手の勤め先や実家を把握している
(浮気が発覚した際、引っ越して行方をくらます場合もあります)
- 浮気相手への慰謝料請求を行なうかどうか
- 配偶者への慰謝料請求を行なうかどうか
(※慰謝料請求は不貞行為、または浮気相手を知ってから3年以内と時効があります)

現在の状況

- 現在の健康状態は問題ないか
- 相談できる家族、友人などはいるか
- 暴力など危機性はないか（危機性がある場合はまず警察への相談をおすすめします）
- 暴力を受けた場合、その診断書があるか
- モラルハラスメントがあった場合、日記等にそれを記載しているか
(配偶者家族によるモラルハラスメントがあった場合も記入をしておきましょう)
- 自分側に問題はないか（暴力、暴言、虐待等がある場合は離婚に不利になります）

離婚手続き

- 財産分与の準備はできているか
(相手と自分の収入、預金、借金、財産の把握をしているか)
- 結婚前の預貯金や相続金を家計と別に計算、証明できるか
- 離婚の話し合い期間の生活費等の確保、または婚姻費用の請求をするか
- 相手と自分の保険を把握している（保険で家族付等があるので注意が必要です）
- 離婚協議書についての知識はあるか（※離婚協議書は離婚条件を書面にしたもの）
- 公正証書（強制執行付）は必要か、その準備ができるか
- 浮気による離婚に詳しい弁護士の準備ができるか
(ご自分でも可能ですが、離婚の際の有利性と後々のトラブルを防ぐ為、一度
専門家へのご相談をおすすめします)

あなたのお悩みをどうぞ相談ください（ご相談・お見積無料、匿名でもご相談頂けます）

浜松の探偵社アクト総合リサーチ フリーダイヤル：**0120-007-445**

〒430-7712 静岡県浜松市中区板屋町 111-2 浜松アクトタワー 12F

電話：053-401-4040 FAX：053-401-4045